

さかいまち 議会だより

No. 152

平成22年11月1日発行

編集発行・茨城県境町議会
広報編集委員会

〒306-0495 境町391-1

TEL. 0280-81-1316

FAX. 0280-87-5873

ホームページアドレス

http://www.town.sakai.ibaraki.jp



親子レクリエーション（ふれあいの里幼稚園）

【平成21年度各種会計決算状況】

会計名	歳入決算額	歳出決算額
境町一般会計	84億7,082万4,610円	82億6,203万704円
坂東市外2か町公平委員会特別会計	92万3,319円	43万1,463円
境町国民健康保険事業特別会計	31億6,533万8,583円	29億9,506万6,788円
境町老人保健医療事業特別会計	1,149万5,266円	579万298円
境町後期高齢者医療事業特別会計	3億4,509万6,282円	3億4,028万62円
境町介護保険事業特別会計	11億7,899万9,268円	11億2,787万7,066円
境町公共下水道事業特別会計	8億8,880万6,190円	8億5,502万4,799円
境町農業集落排水事業特別会計	2億9,952万3,738円	2億8,630万7,473円
合計	143億6,100万7,256円	138億7,280万8,653円
水道事業会計	収益的収入	収益的支出
	5億5,650万1,820円	5億7,013万9,971円
	資本的収入	資本的支出
	150万83円	9,764万1,288円

資本的収入額が、資本的支出額に不足する額96,141,205円は、過年度損益勘定留保資金91,954,134円及び、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,187,071円で補てんした。



（橋本正裕 委員長）

決算特別委員会報告

平成22年第3回定例会が9月8日から16日までの9日間で開催されました。

開会初日（9月8日）、本会議に提案された平成21年度境町一般会計及び7件の特別会計並びに水道事業会計の決算認定については、委員12名による決算特別委員会を設置し、同委員会に付託されました。
委員会（委員長 橋本正裕、副委員長 長田山文雄）は、9月13日及び14日に巨り開催され、慎重に審査をした結果、いずれの会計とも認定すべきものと決定し、9月16日の本会議において委員長の報告のとおり認定されました。

決算監査報告

平成21年度境町一般会計及び7件の特別会計並びに水道事業会計については決算監査が行われ、次のとおり報告がありました。

○一般会計及び特別会計

一・決算計数について

決算額と帳簿の計数は符合しており適正と認める。

二・財産管理について

財産に関する調書の計数は、管理簿及び証憑書類に符合しておりまた、調書以外の物品も台帳管理を行っており適正である。

三・事務執行について

収支の執行は、収支命令に符合しており、また、契約事務も適正に行われ、法令、条例、規則に準拠の執行であり適正である。

○水道事業関係

帳簿は正確に記録しており諸表の計数も非違はなく、当該年度の事業執行について、すべての財源とその使途及び年度末における財政状態を適正に表示しており合法且つ正確と認める。

平成22年6月25日
境町監査委員 齊藤 満
関 稔



(監査報告をする齊藤 満 監査委員)

提出された議案の内容と審議結果

条例の改正

○境町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

人事院規則の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

○境町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

人事院規則の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

○境町職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例案

一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正する法律における地方公務員法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

○境町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

法律に基づくチェック・オフ以外の部分の明文化及び人事院規則の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

追加し、歳入歳出予算の総額を85億6千382万6千円とするもの。
○平成22年度境町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2千574万円を追加し、歳入歳出予算の総額を32億527万4千円とするもの。

○平成22年度境町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ481万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億4千266万1千円とするもの。

○平成22年度境町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3千144万円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億9千764万円とするもの。

○平成22年度境町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ983万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億6千283万3千円とするもの。

○平成22年度境町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1千655万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億1千655万円とするもの。

工事請負契約の締結

○工事請負契約の締結 [即日原案可決]

- ・ 契約の目的
境町立長田小学校校舎改築工事
- ・ 契約の方法
一般競争入札
- ・ 契約金額
10億170万円
- ・ 契約の相手方
常総・篠原・新井特定建設工事共同企業体

○平成22年度境町一般会計補正予算(第2号) [即日原案可決]

- ・ 契約の目的
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1千113万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を83億8千801万8千円とするもの。

人事案件

○副町長の選任につき同意を求めることについて [即日原案同意]

古谷功副町長の任期満了(9月30日)に伴い、新たな副町長の選任に同意する。

住所 境町120番地
氏名 齊藤 進

○人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求められ、議会はこれを適任と認める。

住所 境町大字下小橋92番地
氏名 野 口 喜 秀
住所 境町大字塚崎1104番地
氏名 小野里 光 男

第3回臨時会

平成22年8月5日開会

○工事請負の締結について [即日原案可決]

- ・ 契約の目的
境町立境小学校校舎耐震補強工事
- ・ 契約の方法
一般競争入札
- ・ 契約金額
1億4千28万円
- ・ 契約の相手方
中和・染谷特定建設工事共同企業体

○工事請負の締結について [即日原案可決]

- ・ 契約の目的
境町立静小学校校舎耐震補強工事
- ・ 契約の方法
一般競争入札
- ・ 契約金額
1億1千655万円
- ・ 契約の相手方
福島・山下特定建設工事共同企業体

補正予算

○平成22年度境町一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億7千580万8千円を

一般質問

議席9番 内海 和子 議員



Q. 境町での熱中症患者の状況は？
A. 18歳〜94歳までの7名で、いずれも大事には至らなかった。

Q. 一人暮らし世帯への施策は？民生委員制度は？
A. 高齢者対策としては生活援助、配食サービス、緊急通報システム等あり、民生委員も47名で対応している。

Q. 教育関係について
Q. 文化村のサッカー場は水たまりができて使いにくい、対応は？
A. 全体に勾配をつけるよう検討する。

○町交際費について

Q. 予算で年間185万の交際費は古河市の180万に比べ妥当か。
A. 社会通念上妥当な範囲だが、極力減らしていく。

Q. 古河市や坂東市でもホームページ上に公表しているが、境町は？
A. 問題はないので公開する。

Q. 教育委員会、農業委員会、消防団などの交際費と重複していないか。
A. 立場が違うので重複はない。

〔町長〕



議席3番 渡邊 昇 議員

〔教育長〕

○水害対策について

Q. 大雨が関東地方をおそい利根川の堤防が決壊した場合、避難場所の確保等について、現況のままではい

○福祉関係について
Q. 第二子出産時に育児休暇を取ると一子を預かってもらえないのはなぜか。
A. 日中養育者がいる場合は預かれない決まりだが、運用面で細かく対応していきたい。

Q. パート勤めの預かり保育は認められないのか。
A. 保育に欠ける実態がある場合は、勤務の実態に対応した保育サービスが可能となる。

〔民生部長〕

Q. 利根川が、概ね200年に1回程度降る大雨によって氾濫した場合に予想される、浸水想定区域や浸水の深さを示した「境町洪水ハザードマップ」では、町内全域が浸水し、避難場所においてもすべて浸水すると想定されることから、大規模な風水害が想定される場合には、災害対策基本法に基づき、県内市町村との応援協定が締結されていることから、今後においては、具体的な避難経路や避難施設の確保など、近隣市町相

互の応援体制の確立に向け、協議を進めていきたいと考えている。

○防犯について

Q. 最近、「窃盗事件」が増加傾向にあるが、治安維持は大丈夫なのか、考えを伺いたい。
A. 現在、町では、様々な機会を捉え住民の皆さんに治安・防犯等に関する情報提供を行っているほか、関係機関の協力を得て、防犯パトロールを実施している。

今後においても、更に、犯罪のない「安心で安全なまちづくり」のため、周知徹底を図って行きたいと考えている。

議席12番 齊藤 政一 議員
〔副町長〕



議席12番 齊藤 政一 議員

○住民参加と協働の推進について

Q. 施策の中で、民間の福祉サービス地域での福祉活動とのパートナーシップや地域の環境などの課題点を住民自らが調整し、解決を図るまちづくりなど、行政のパートナーシップによるまちづくりを展開すると記されているが、これらについての具体的な施策と成果について。
A. 本項目は、行政が主体となって対応してきた従来の手法だけでは限界があり、地域住民との協力・協働が欠かせないことから後期計画に加え

具体的な事例として、伏木北部をはじめとした各行政区で、自主的に環境を守る会を組織し、ごみ拾いやパトロールの強化を図り不法投棄の早期発見・早期対応に努める一方で町や県等と連携しボランティアUD監視員の育成や警察などとの連携により、指導取締りの強化が図られたことにより住民と行政がむすびあうまちづくりの推進に寄与されるなどの成果が表われている。

〔総務部長〕

Q. 総合計画を実施するための、住民参加に向けたシステムづくりは一貫性に欠けているのではないかと。当町でも、まちづくり基本条例等の制定に向けた調査、研究の必要性は。
A. 必要性は認めるところであるので今後制定に向けて検討して行きたい。

議席2番 飯田 進 議員
〔町長〕

議席2番 飯田 進 議員



○介護保険制度について

Q. 11年目を迎えた介護保険制度も度重なる改正等により複雑化しているが、町民の制度に対する周知度、理解度をどう捉えているか。また高齢者のみの世帯への対応は。
A. 本年度は「介護保険利用の手引き」を作成し町内全戸へ配布、町ホームページへの制度概要掲載、さらには役場窓口での相談説明等により制度

への住民の関心理解も増し、周知度理解度は年々高まっていると受け止めている。今後、高齢者のみの世帯へは老人クラブ、民生委員等を通して広く周知を図っていききたい。

〔福祉課長〕

Q. 要介護認定はどのような基準で実施されているのか。
A. 厚生労働省が定める全国一律の基準に基づき行われている。認定調査員の聞き取り調査、主治医意見書をもとに認定審査会での公正かつ的確な審査が行われている。

〔福祉課長〕
Q. 介護給付費を抑え保険料の値上げ抑制の為、国の負担の増額を求めると同時に町としても介護予防「健康づくり」等に本格的に取り組みべきでは。
A. 介護予防事業の中で境町地域包括支援センターを設置し、様々な介護予防サービスを行いながら健康づくりに取り組んでいる。国の負担増については法改正が必要な為厳しいが今後とも、関係者の協力を頂きながら事業を推進して行きたい。

〔福祉課長〕
○新地方公会計制度について
Q. 住民が税金の使い道をより良く検証できると言われる企業会計を採用入れた「新地方公会計制度」の当町の導入状況は。
A. 暫定的に一般会計と一部特別会計の財務諸表を今年3月、町ホームページに公表した。今後、特別会計・企業会計他の財務諸表を作成していく。

〔財務課長〕



○期末手当の加算給について

Q.町長の期末手当の加算給が復活したが、町長はどのようにお考えか？

A.行政改革の一環として平成17年から5年間凍結してきたが、この間、職員の削減等一定の成果が得られ、凍結期間が終了したことにより元に戻させていただいた。

〔町長〕

Q.議員はこの加算を見送り、今年度加算をしなかったが、どう思うか？

A.議会からの申し出は大変ありがたく受けさせていただいた。

〔町長〕

○保育所の入退所の基準について

Q.育児休業中の入所について、隣の市では育児休業中であっても第一子を一時退所させずに継続して通所することができると、当町では？

A.育児休業中の入所については児童福祉法及び通達により規定がされている。第二子出産による第一子の取扱いについてはそれらに基づき、第三子については事情により継続入所が可能であり、各家庭の事情により対処をしてきている。今後、話し合いの場を設けより良い方向を検討して行きたい。

〔民生部長〕

Q.女性の出産、子育てにかかる負担は大変なものであり、継続入所する

しないを選択できるなど負担軽減できるよう検討していただきたいが？

A.児童福祉法上問題がないわけではないが、時代の要請に応えられるよう検討して行きたい。

〔民生部長〕

○出前講座について

Q.出前講座実施についての考えは？

A.出前講座としての位置付けはしていないが、類似の一例として行政区等の要望によりゴミ分別の説明会を実施したり、「さかいの町民講師」の中で申請により指導者の派遣を行なっている。これまでの実施状況を検証するとともに、町民と協働の町づくりを推進する上で意義深いものであり、具体的な検討をして行きたい。

〔総務部長〕

意見書を提出

土地改良事業予算の確保を求める意見書

効率的で生産性の高い水田農業の基盤づくりや競争力のある産地育成のための畑地の基盤づくりなど、境町における土地改良事業は、町内農業基盤の構築に多大な役割を果たしてきた。また、土地改良事業を推進することにより、意欲的な農業の担い手が次々と育成されてきた。

こうした土地改良事業は、長年かけて築き上げた地元農家や集落の協力体制・自治体制によって進められるものであり、国土の保全や水源

の涵養など多面的機能の発揮と相まって、住みよい農村地域を構築して行く上で大変重要な事業となっており、

しかしながら国は、平成22年度予算において土地改良事業予算を前年度比63・1%減と大幅に削減させた。こうした状況から、境町においては農業の現場で大きな混乱と不安が広まっており、土地改良事業の行く末如何によっては、耕作放棄地の増大や農業用施設の荒廃などが更に進むのではないかと、大変危惧している。

このため、国会並びに政府においては、境町の現状を踏まえ、現在進められている土地改良事業や今後新たに取り組むべき土地改良事業が計画どおりに実施できるよう、土地改良事業予算を復元することを強く要望する。

以上の内容の意見書を、9月定例会において全会一致で可決し、内閣総理大臣をはじめ関係大臣に提出しました。

所管事務調査報告

総務委員会

当委員会では、8月11日・12日に住民に分かりやすい予算事業説明書「ここに使います ことしの予算」を作成して、全戸に無料配付してい

る長野県小布施町を視察研修してきました。

小布施町は、長野県北部に位置する人口約1万2千人の町で、先の平成の合併において単独運営を選択し行政のあり方について先進地視察を実施するなど見直しをしたことがきっかけとなり、さらに首長も情報公開の原則として住民との情報共有を重視したことから、予算事業説明書の作成が実現できたとのことです。

平成17年度より作成してから今年で5年目となり、原稿は役場各部署の各担当者が総合計画や実施計画を基本に作成し、従来の分かりにくい行政用語を極力避け、イラストや写真を取り入れ、住民にも分かりやすく表記がされております。作成部数は3,500部で、作成費に130万円、1冊に換算すると単価は370円で、毎年3月議会での議決後、4月下旬頃に全戸配付をしています。

既に、部門ごとに設置をされているまちづくり委員会などで活用される住民の反応も良いとのことですが、今後は、住民との協働のまちづくりが必至の時代でもあり、情報公開は民主主義の基本であることを考えると、町の情報を住民が共有することによって、町に対する理解や関心愛着が高まるのではないかと思います。

当委員会としても、今回の研修の成果を今後の住民との協働のまちづくりに活かして行きたいと考えております。

第4回定例会のお知らせ

平成22年第4回境町議会定例会が12月13日(月)から17日(金)までの5日間の会期日程で開催される予定です。

12月13日(月)	本会議 (開会、提出議案上程・説明)
12月14日(火)	一般質問
12月15日(水)	一般質問
12月16日(木)	常任委員会
12月17日(金)	本会議 (採決、閉会)



小布施町において

◎広報編集委員会

- 委員長 新谷 一男
- 副委員長 濱野 健司
- 委員 田山 文雄
- 委員 須藤 信吉
- 委員 渡邊 昇